【資料３】

オンラインサービスの推進（事業所向け・個人向け）

日本年金機構
Japan Pension Service

目次

1 はじめに　・・・3

2 事業所向けオンラインサービス　・・・5

3 個人向けオンラインサービス　・・・13

4 参考　・・・20

はじめに

○　日本年金機構では、社会全体のデジタル化への対応、お客様の利便性向上を目的として、**事業所・個人それぞれのお客様のニーズと申請手続等の特性に応じたオンラインサービスを推進。**

これまで

紙や郵送に頼った**アナログなサービスが中心**



オンラインサービスの機能拡充

オンラインサービスの利用促進

現在

オンラインサービス利用者が増加



＜ 研修の内容 ＞

○　オンラインサービスの概要やメリットをご紹介します。

【オンラインサービスの概要】

オンラインサービス		概要
事業所向け	電子申請	・事業所が提出する**資格取得届や算定基礎届等の社会保険関係の届書**をインターネットを利用して申請できるサービス
	情報・通知書の電子送付	・事業所からの希望登録に応じて、**毎月の社会保険料額等の各種情報・通知書**を日本年金機構から電子送付するサービス
個人向け	記録の確認（ねんきんネット）	・ご本人が**年金加入記録の確認や年金見込額の試算等**をインターネット上で実施できるサービス
	簡易な電子申請	・ご本人が**国民年金保険料の免除・納付猶予申請、扶養親族等申告書等の個人の手続き**をインターネットで申請できるサービス
	通知書の電子送付	・日本年金機構から、**社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、公的年金等の源泉徴収票**を電子送付するサービス　＊送付された電子データはe-Tax(ｲｰﾀｯｸｽ)での確定申告に利用できる。

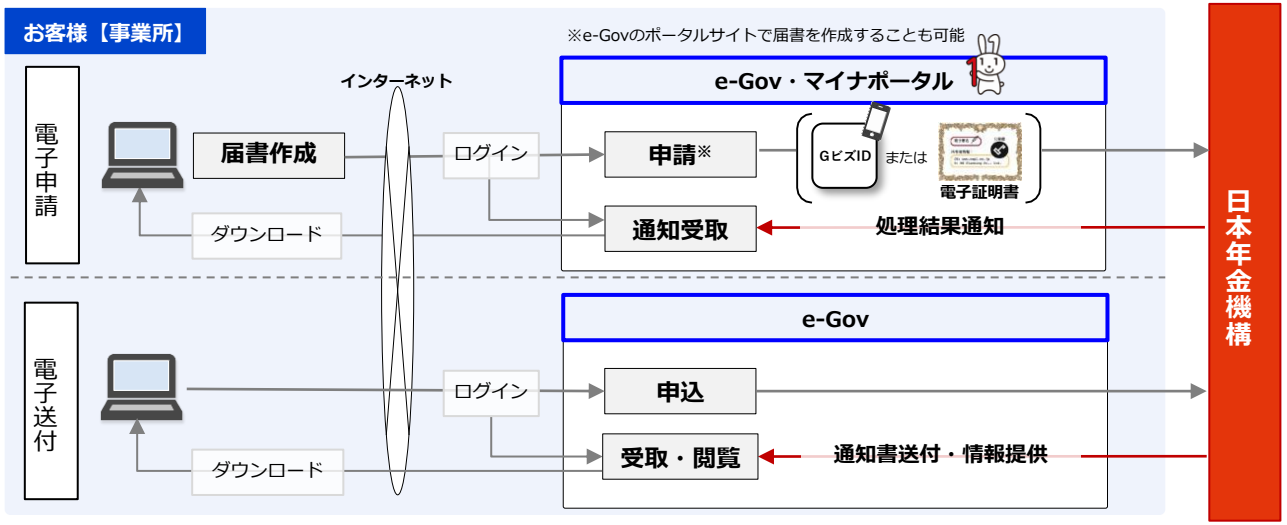
○　オンラインサービスの内容をご理解いただき、多くのお客様にご利用いただけるよう、広く周知をお願いします。

区分	サービス	依頼事項
職域型年金委員	事業所向け	・所属している事業所での利用
	個人向け	・所属している事業所の従業員やそのご家族への周知
地域型年金委員	事業所向け	・活動の場において会社経営者や会社の社会保険事務担当者等への周知
	個人向け	・活動の場において国民年金被保険者や年金受給者等への周知

【オンラインサービスの全体概要図】

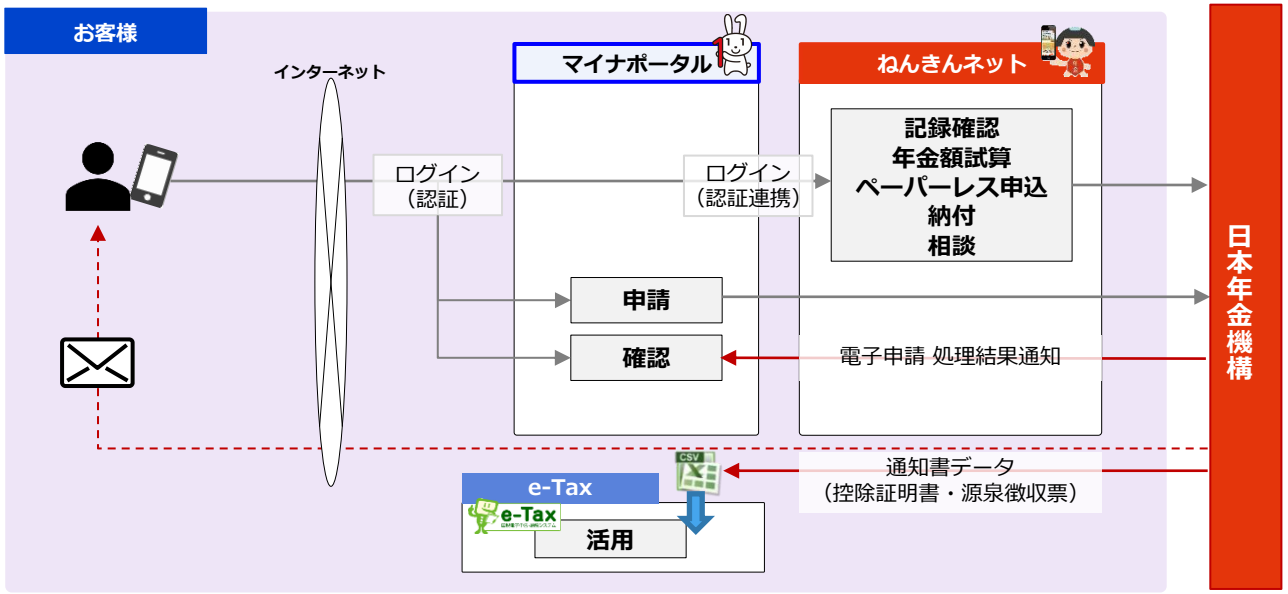
事業所向け
オンラインサービス

届書作成プログラムや労務管理ソフト等から、e-Gov及びマイナポータルを通じて申請データ等の授受を実施。



個人向け
オンラインサービス

マイナポータル及びねんきんネットを入口として、申請データ等の授受を実施。



※　万全なセキュリティを確保する観点から、e-Govやマイナポータルといった政府共通基盤の活用を基本としています。

１．事業所向けオンラインサービス

（１）電子申請
（２）情報・通知書の電子送付（オンライン事業所年金情報サービス）
（３）利用方法
　＜参考＞デジタル化に関する各種相談窓口

1．事業所向けオンラインサービス

（1）電子申請

事業所が提出する資格取得届や算定基礎届等の**社会保険関係の届書をインターネットを利用して提出できるサービス**です。

① サービスの概要

電子申請の方法は以下の３種類あります。電子申請を行うには、**GビズID※1または 電子証明書※2が必要**です。

申請方法	概要
届書作成プログラム 無料で簡単に電子申請を始めたい方向け	・日本年金機構のＨＰから無料でダウンロードできるソフト（届書作成プログラム）から電子申請を行う方法。 ・デジタル庁が発行するGビズIDと組み合わせることで、**無料で電子申請の環境が整う**。 ・電子送付で受け取る被保険者データを取り込むことで、入力項目の一部が予め入力された状態になり、**簡易に電子申請することが可能**。
労務管理ソフト 労務管理ソフトで管理している情報を活用したい方向け	・民間事業者が提供する市販の労務管理ソフトから電子申請を行う方法。 ※　ご利用になるソフトによって利用方法が異なりますので、ご利用の労務管理ソフトのHP等をご確認ください。
ｅ-Ｇｏｖ（イーガブ）	・ｅ-Gov（デジタル庁が運営している総合的なポータルサイト）から電子申請を行う方法。 ※　上記の２つの方法と異なり、届書項目全ての入力が必要。申請方法等の詳細はe-GovのHPをご確認ください。

※１　GビズIDとは、デジタル庁が運営している認証サービスです。１つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスでき、無料で利用可能です。
詳しくはGビズIDのＨＰ（URL：https://gbiz-id.go.jp）をご確認ください。

※２　電子証明書とは、電子申請の際、申請者が送信するデータが原本であること、改変されていないことを証明するためのもので実印に相当するものです。
電子証明書は数種類あり、取得方法等は電子証明書を発行する認証局（官公庁または民間）のＨＰ等をご確認ください。

② 電子申請のメリット

いつでもどこでも申請可能
24時間365日オンラインで申請が可能
在宅勤務をしていても、自宅から申請が可能

コスト削減
来所や郵送による申請と比べ、移動に要する時間や交通費、郵送費を削減可能

処理が速い
申請データをそのまま取り込んで処理するため、紙の届出と比べ、処理が速い

申請時のチェック、データ管理が簡単
申請時に不備がないかシステムチェックが可能
処理状況･結果通知をＰＣで確認でき､データ管理も簡単

事務処理日数

事務処理の日数※1 は年々短縮しており、電子申請された届書は紙申請よりも大幅に速く処理される。

届出	申請方法	H31.4	R 7.4
資格取得届	**電子申請**	**3.3日**	**0.6日**
	紙申請	4.2日	3.3日
健康保険 被扶養者異動届	**電子申請**	**2.8日**	**0.9日**
	紙申請	4.1日	3.4日

※1 機構における届書の受付日の翌日から資格確認までの期間（土日祝日除く）であり、全国健康保険協会における資格確認書の作成に要する期間を含まない

電子申請を始めようとした方からの声

- オンラインサービスについて**具体的な説明がほしい。**
- **実際の画面**など、わかりやすい資料がほしい。

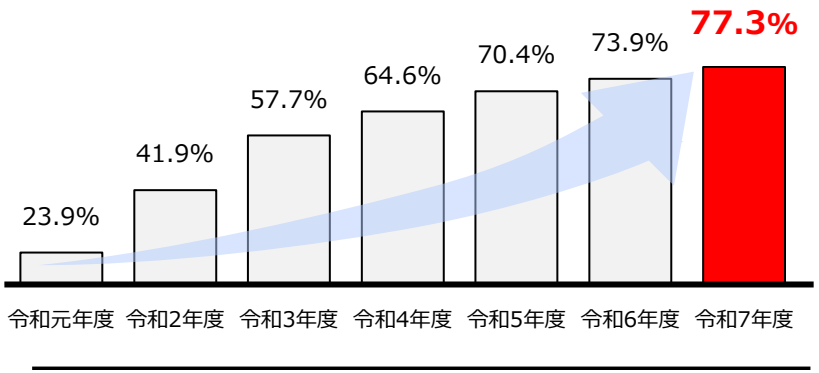
電子申請利用中の方からの声

- 紙の届書よりも**処理が速く、結果通知も早く届いた。**
- 届書の**郵送費用**や窓口に提出する際の**交通費が掛からなくなった。**

③ 現状

主要７届書※2の電子申請割合

年々上昇し、令和7年度末時点で**77.3%**まで増加。



※2 ⅰ資格取得届　ⅱ資格喪失届　ⅲ算定基礎届　ⅳ月額変更届　ⅴ賞与支払届　ⅵ健康保険被扶養者異動届　ⅶ国民年金第３号被保険者関係届

④e-Gov電子申請

e-Gov電子申請　検索
https://shinsei.e-gov.go.jp/

【事前準備】e-Gov電子申請アプリケーションのダウンロード、インストール

e-Gov電子申請トップページ（ https://shinsei.e-gov.go.jp/ ）『ログイン』の右側、『e-Govを初めてお使いの方へ』進みます。
画面の案内に従って、**e-Gov電子申請アプリケーションの「ダウンロード」および「インストール」**を行ってください。



ログインするアカウント



インストールが完了したら、アカウントを取得してe-Gov電子申請にログインします。
e-Gov電子申請トップページ（ https://shinsei.e-gov.go.jp/ ）の『ログイン』を押し、
e-Gov電子申請アプリケーションを起動すると、左のようなログイン画面が表示されます。

○ **電子証明書をお持ちの方**
・e-Govアカウント　＊e-Govアカウント『e-Govを初めてお使いの方へ』ページから取得できます。
・Microsoftアカウント

○ **それ以外の方**
・GビズIDアカウント　＊GビズIDアカウントは次ページ参照

※　電子証明書は年金事務所に届出している事業主と同一名義であるかご確認ください。
ご担当名義の電子証明書を使いたい場合は、別途「事業主代理人」のお届けが必要となります。
お近くの年金事務所へご相談ください。

⑤GビズIDアカウント

GビズID　検索
https://gbiz-id.go.jp

【事前準備】GビズIDプライムアカウントの作成

GビズIDの利用を開始するには、初めに法人代表者・個人事業主等の方が、GビズIDプライムアカウントを作成してください。
パソコンでGビズIDのTOPページ（ https://gbiz-id.go.jp ）の『GビズIDアカウントの作成をはじめる』を押します。





『プライムアカウントを作成する』
を押します。



事前チェックの質問に移動します。
画面の案内に従ってアカウント
作成を進めます。

＊書類郵送申請の場合
初めの質問「申請を行うのは個人事業主または、法人代表者ですか？」を選んで選択する画面の下部にある『書類郵送申請を行う』を押します。



【必要なもの（共通）】
- パソコン・タブレット等の端末
- メールアドレス
- スマートフォンまたは携帯電話※

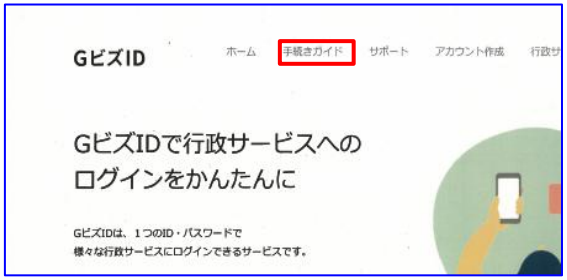
※SMSが受信できるもの。
　オンライン申請はICカード読取機能も必要。

【オンライン申請】
- マイナンバーカード
- GビズIDアプリ

【書類郵送申請】
- 印鑑証明書と登録印

申請手順はGビズIDのホームページから各種マニュアルをご覧ください

GビズIDに関するお手続きや操作方法はGビズIDホームページの「手続きガイド」からご確認いただけます。



スマートフォンで確認する場合は、
画面右上『≡』**メニュー»手続きガイド»ご利用ガイド**

手続方法・操作方法に関するマニュアルの一例	二次元コード
GビズIDクイックマニュアル　GビズIDプライム編（法人代表者） https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime_corporation.pdf	
GビズID　マイページ操作マニュアル https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/Manual_gbiz-id_mypage.pdf	
GビズIDアプリ　ご利用マニュアル https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/Manual_gbiz-id_app.pdf	

（２）情報・通知書の電子送付（オンライン事業所年金情報サービス）

事業所の**希望登録に応じて**、毎月の社会保険料額等の**各種情報・通知書**を日本年金機構から**電子送付するサービス**です。

①　サービスの概要

事業主のGビズID※により、e-Govから電子送付希望を登録することで、**毎月の社会保険料額情報等**の各種情報・通知書を定期的に電子データで受け取れます。

なお、令和７年１月から**e-Govアカウント等、GビズID以外**でも**電子証明書を添付**することにより、**オンライン事業所年金情報サービスを利用することが可能**となりましたので、多くの事業所にご利用いただけるよう周知をお願いいたします。

※　利用開始の申込みは、事業主名義で実施する必要がありますが、e-Govのアカウント間情報共有機能を活用することで、事業主が指定した担当者についても毎月の閲覧を実施することが可能です。

各種情報・通知書の内容		メリット
社会保険料額情報	月末に納付していただく**社会保険料の見込額の情報。**	**社会保険料額を**、毎月20日頃に送付する**通知より先に知ることが出来ます。**
保険料増減内訳書	保険料の増減に該当する被保険者、増減となった理由及び増減額の情報。	資格取得届等の提出により、**前月と当月の社会保険料額に増減が生じた場合に、その理由や対象の被保険者等を知ることが出来ます。**
基本保険料算出内訳書	９月分※の保険料の計算の基礎となる**標準報酬月額ごとの被保険者数等の情報**。毎年10月にのみ作成。 ※毎年７月に提出する算定基礎届が最初に反映される月が９月	算定基礎届を提出した結果の**標準報酬月額ごとの人数**を知ることが出来ます。
賞与保険料算出内訳書	**被保険者ごとの賞与保険料の情報。** 賞与支払届の提出があった場合にのみ作成。	個人毎の**賞与に係る保険料の金額**を種別ごとに確認することが出来ます。
被保険者データ	届書作成プログラム※で簡単に届書を作成するための**事業所情報と被保険者情報**のデータ。 ※届書の作成、電子申請が簡単にできるプログラムです。 日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。	社会保険の手続きに必要な**一部のデータの入力を省略でき、電子申請の際の手間を省けます。**
保険料納入告知額・領収済額通知書	社会保険料を口座振替で納付する事業所の、当月の口座振替額と前月の領収済額をお知らせする通知書。	毎月、**紙で届く口座振替額・領収済額の通知内容の管理が簡単**になります。

② 電子送付のメリット

連絡不要で、必要な情報を定期的に入手可能
必要な都度、年金事務所へ連絡する必要はなく、１度の申込で、定期的に必要な情報を受け取れる

早く受け取り・確認が可能
例えば、社会保険料額情報は１週間程度早く受け取り・確認が可能

いつでもどこでも確認可能
24時間365日オンラインで、どこでも確認可能
関係者間の情報共有が容易になる

簡易に電子申請が可能
機構が提供する届書作成プログラムに取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請が可能

（３）利用方法

○ **日本年金機構のHPに詳細な利用方法、動画やチャットボットを掲載**しています。
○ リーフレットもご用意しておりますので、利用いただく際や周知いただく際にご活用ください。

オンラインサービス	機構ＨＰ	
	URL	動画
電子申請	日本年金機構　**電子申請**　検索 https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html	
電子送付（オンライン事業所年金情報サービス）	**オンライン事業所年金情報サービス**　検索 https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html	

○ 電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関する**お問い合わせはお電話でも承ります**。
ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口 ）
0570-007-123（ナビダイヤル）→「２番」をお選びください
※ 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「２番」をお選びください
〈 受付時間 〉月～金曜日：８：30～19：00 ／ 第2土曜日：９：30～16：00
※ 第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。

○ オンラインサービス利用環境の導入に関しては、**デジタル化に関する各種相談窓口**（次ページ参照）が準備されています。

＜参考＞デジタル化に関する各種相談窓口

相談内容	相談先	連絡先等
①経営に関するご相談 商工会・商工会議所の会員でない方も相談可能 経営支援の相談窓口 ○商工会 ➢ 地域密着の経営支援（伴走型） ○商工会議所 ➢ 都市型で専門的なサポート	**お近くの商工会または商工会議所** 右のサイトから連絡先をご確認ください	全国商工会連合会 全国各地の商工会WEBサーチ https://www.shokokai.or.jp/?page_id= 1754 日本商工会議所 商工会議所検索 https://www.jcci.or.jp/ccisearch/?page=cciSearch
②経営に関するご相談 売上拡大、経営改善等の経営課題の解決に向けた提案や適切な支援機関の紹介を行う相談窓口 ➢ 何回でも無料　➢ ワンストップで対応 ➢ 電話・メール・FAXで予約	**各都道府県のよろず支援拠点** 右のサイトから連絡先をご確認ください	よろず支援拠点全国本部 支援拠点一覧 https://yorozu.smrj.go.jp/base/
③ IT・デジタル化に関するご相談 ITコーディネーターや中小企業診断士などのIT専門家とオンライン面談で相談ができる窓口 ➢ 何回でも無料　➢ オンライン面談 ➢ 1回60分　➢ インターネット予約	**IT経営サポートセンター** 右のサイトから相談日時をWeb予約	IT経営サポートセンターHP https://it-sodan.smrj.go.jp
④ ITツールの導入に関するご相談 業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援する補助金 ➢ IT導入支援事業者と共同で申請情報を作成	**デジタル化・AI導入補助金事務局** デジタル化・AI導入補助金事務局 コールセンター	デジタル化・AI導入補助金2026 https://it-shien.smrj.go.jp 0570-666-376 （ナビダイヤル） ＊IP電話等の場合は050-3133-3272 【受付時間】9時30分～17時30分 （土、日、祝日、年末年始を除く）

２．個人向けオンラインサービス

（１）記録の確認（ねんきんネット）
（２）簡易な電子申請
（３）通知書の電子送付
（４）利用方法

2．個人向けオンラインサービス

（１）記録の確認（ねんきんネット）

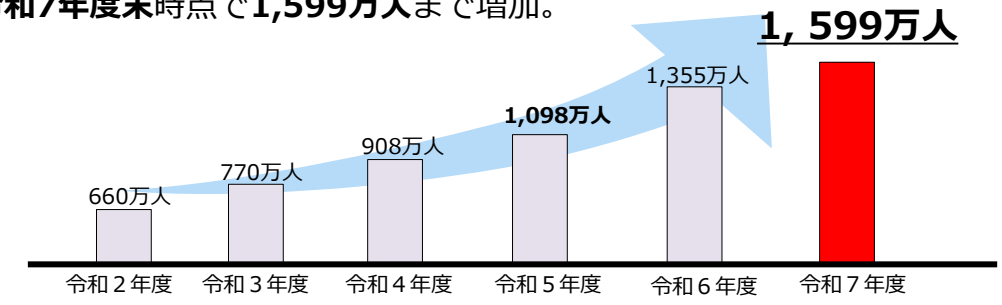
ご本人が**年金加入記録の確認や年金見込額の試算**等を**インターネット上で実施できるサービス**です。

①　サービスの概要

機能		概要
年金記録	**年金記録の確認**	・ご自身の年金記録を**月別や制度（国民年金、厚生年金保険、船員保険）別で確認**することができます。
	持ち主不明記録検索	・持ち主が分からない年金記録（未確認記録）を検索できます。 ・すでに亡くなられた方の年金記録をご遺族の方が検索することもできます。 ※記録が判明した場合は、お近くの年金事務所へご相談下さい。
年金見込額の試算		・**簡単な操作**で、現在の加入条件が60歳まで継続すると仮定した年金見込額を試算できます。 ・また、お客様ご自身で**様々な条件を設定することで、詳細な年金見込額も試算**できます。
通知書	**通知書の確認**	・日本年金機構から送付する以下の**通知書などをPDFファイルで確認**できます。 ➢ 厚生年金保険/国民年金被保険者の方 ⇒ ねんきん定期便 ➢ 国民年金保険料を納付した方 ⇒ 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書 ➢ 年金受給者の方 ⇒ 公的年金等の源泉徴収票、年金振込通知書　　等 ・また、一部通知書は電子送付し、紙の郵送を止めることもできます。（詳細はP９参照）
	通知書の再交付申請	・通知書をねんきんネットから再交付申請することができます。 ・なお、「公的年金等の源泉徴収票」及び「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、電子通知書の再交付申請を行うこともできます。
国民年金保険料の納付		・お手元に紙の納付書がなくても、ねんきんネット上に保険料の納付に必要な情報が表示され、**インターネットネットバンキング等を利用して、納付**することができます。

②　現状

ねんきんネット利用者数
令和7年度末時点で**1,599万人**まで増加。



（２）簡易な電子申請

ご本人が**国民年金保険料免除申請、扶養親族等申告書等**の個人の手続きを**インターネットで実施できるサービス**です。

①　サービスの概要

マイナポータルや**ねんきんネット**を**利用**した**電子申請可能な届書**は以下のとおり。

対象者	手続き	概要
国民年金被保険者	国民年金被保険者の**資格取得(種別変更)**	・会社を退職した等で国民年金第１号被保険者となるための手続き。
	国民年金保険料**免除・納付猶予申請書**	・**失業や所得が少ない等の理由で国民年金保険料を納付できない場合**に、納付の免除や猶予を申請するための手続き。
	国民年金保険料**学生納付特例申請書**	・**学生の方が国民年金保険料を納付できない場合**に、納付の猶予を申請するための手続き。
	国民年金保険料**産前産後免除該当届**	・**出産予定または出産した場合**等に、産前産後期間の国民年金保険料の免除を受けるための手続き。
	国民年金保険料**口座振替納付（変更）申出書**	・国民年金保険料について、**口座振替による納付**を開始するときや、振替する口座を変更するときの手続き。
年金受給者	**扶養親族等申告書**	・年金から源泉徴収される所得税について、**配偶者控除等、各種控除を受ける際**に日本年金機構へ提出する申告書。
	65歳裁定請求書（ハガキ） ※他年金受給がないなど一定の条件を満たす方が対象	・**65歳から老齢基礎年金・老齢厚生年金を受け取る**ための手続き。
	年金生活者支援給付金TA請求書（ハガキ）	・年金収入とその他所得の合計額が一定の基準以下の受給者の方が給付金を受け取るための手続き。
	受取機関変更届	・年金を受け取る**金融機関を変更**するときの手続き。
これから年金を受給する者	**老齢年金請求書** ※未加入期間がないなど一定の条件を満たす方が対象	・受給年齢に達し、老齢年金を受け取る権利が発生した方が**年金を受け取る**ための手続き。

②　簡易な電子申請のメリット

スマホで手続きが完結
スマホで申請・処理結果の確認が可能
（ＰＣでも可能）

届書の作成が簡単
氏名や基礎年金番号等の情報が画面に照写されており、
入力が不要なため、届書を簡単に作成することが可能

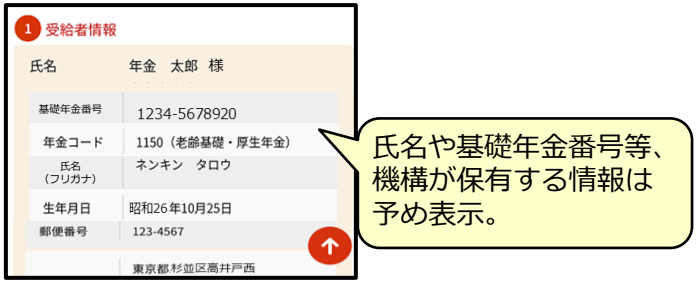
いつでもどこでも申請可能
24時間365日オンラインで申請可能
年金事務所の窓口に行かず、ご自宅から申請可能

費用削減
来所や郵送による申請と比べ、移動に要する時間や交通費、
郵送費を削減可能

③　簡易な電子申請の特徴

特徴１　届書の入力が簡単
届書入力画面に日本年金機構が保有する**情報が予め表示**されているため、ご自身で**入力する項目が少なくなります。**

特徴２　届書の不備をすぐに検知
必須項目の入力漏れ等、**不備がある場合、申請時にすぐに不備箇所がお知らせ**されますので、届出事項もれがありません。



（３）通知書の電子送付

日本年金機構から、社会保険料（国民年金保険料）**控除証明書及び公的年金等の源泉徴収票を電子送付**するサービスです。

①　サービスの概要

- ○　確定申告や年末調整に必要な**控除証明書及び源泉徴収票を電子データで受け取れます。**
- ○　受け取った電子データを国税庁が提供する**e-Taxに取り込み、簡単に確定申告をすることが可能**です。
- ○　ねんきんネットから、電子送付の希望を登録すると、以後、**控除証明書及び源泉徴収票が発行される都度、電子データが電子送付**されます。（電子送付の希望登録を行うと、紙の控除証明書及び源泉徴収票の郵送は停止となります）

②　電子送付のメリット

簡単に確定申告が可能
e-Taxにおける確定申告時に、受け取った電子データを活用することで、入力の誤りがなく、手間も減る

早く受け取り可能
例えば、源泉徴収票であれば、紙よりも１～２週間程度早く受け取りが可能

③　利用にあたって

- ○　電子送付日までに電子送付希望の登録が完了していれば、毎年同じ時期に電子送付されます。
- ○　電子送付日までに登録が間に合わなかった場合でも、ねんきんネットから再交付申請を行うことで、通知書の電子データを受け取ることができます。

④　その他の通知書

- ○　ねんきんネットでは、被保険者等に対して年に１回発行される**ねんきん定期便**や年金受給者に郵送する**振込通知書**も**オンライン**で**閲覧**できます。
- ○　さらに、**ねんきん定期便は、「ペーパーレス化」の登録を行うと、紙の郵送を抑止**できます。
「ペーパーレス化」は、紛失のリスクが無くなるとともに、環境にも優しいというメリットもあります。

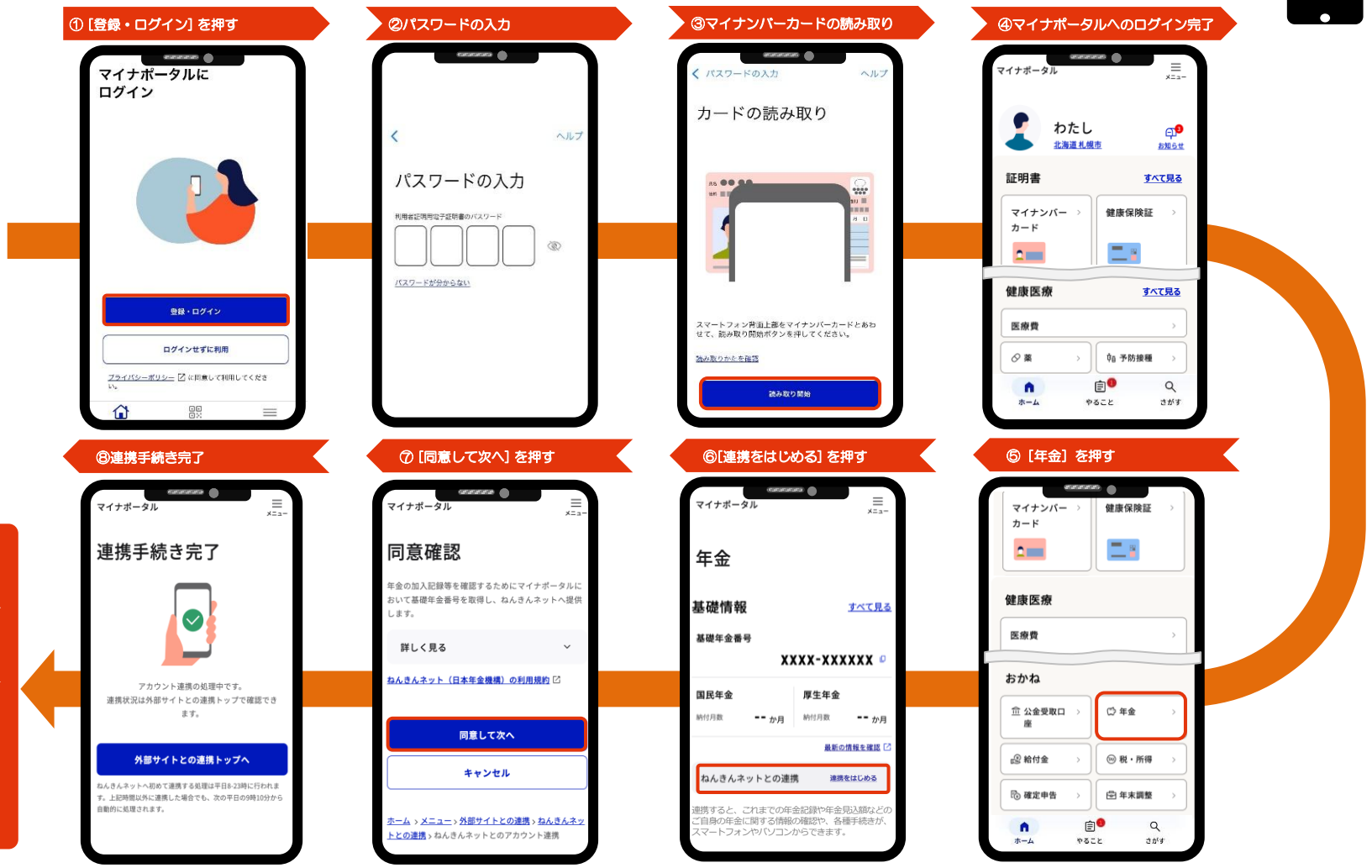


ねんきんネットの登録方法

マイナンバーカード※を利用し、**マイナポータルにログイン**の上、**ねんきんネットの登録が簡単に**できます。
電子申請や電子送付サービスを利用するには、マイナンバーカードによるログインが必要です。

※【参考】マイナンバーカード保有枚数：98,841千枚（令和7年8月末時点）

【ねんきんネットの登録方法】



ねんきん定期便のペーパーレス化の登録方法

ログイン

① マイナポータルの [年金] を押す



② 「ねんきんネットTOP」を押す





③ポップアップの「ねんきん定期便の確認方法を変更する」を押す



④ 「登録/変更内容を確認する」を押す



登録完了

HP及びリーフレット

○　**日本年金機構のHPに詳細な利用方法、動画やチャットボットを掲載**しています。
○　リーフレットもご用意しておりますので、利用いただく際や周知いただく際にご活用ください。

オンラインサービス	機構ＨＰ	
	URL	動画掲載
ねんきんネット	**ねんきんネット**　検索 https://www.nenkin.go.jp/n_net/index.html	
簡易な電子申請	国民年金関係 **国民年金　電子申請**　検索 https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html	
	扶養親族等申告書 **扶養親族等申告書　電子申請**　検索 https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_fuyo.html	
	老齢年金請求書 **老齢年金　電子申請**　検索 https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_rourei.html	
電子送付	**年金　通知書　電子送付**　検索 https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshisofu_kojin.html	

【参考】年金のお問い合わせ窓口・日本年金機構公式SNSのご案内

年金のお問い合わせ窓口のご案内

日本年金機構には、年金記録の確認や年金見込み額の試算ができる「ねんきんネット」や、よくあるお問い合わせについてチャット形式で24時間相談できる「ねんきんチャットボット」等のオンラインサービスのほか、「ねんきんダイヤル」や「ねんきん加入者ダイヤル」等の電話での相談窓口や、「年金事務所」等の対面での相談窓口があります。
日本年金機構ホームページには、これらのサービスを一覧にした「年金のお問い合わせ窓口一覧」をご用意しています。
年金に関する手続きや相談を行う際に、ぜひご利用ください。

年金のお問い合わせ窓口一覧特設案内ページ
https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/madoguchi-ichiran.html

日本年金機構公式SNSのご案内

日本年金機構では、X(旧Twitter)及びFacebookを活用して、公的年金に関する制度周知、各種手続き、お送りする通知書の情報など、お客様のお役に立つ様々な情報を発信しています。ぜひフォローしてご活用ください！

日本年金機構公式X
(@Nenkin_Kikou)

年金制度全般に関する発信
https://x.com/Nenkin_Kikou

日本年金機構公式
Facebookページ

年金制度全般に関する発信
https://www.facebook.com/profile.php?id=61575964302278

英語・やさしい日本語での発信
https://www.facebook.com/profile.php?id=61576205463510



年金のお問い合わせ窓口一覧リーフレット



○　年金のお問い合わせ窓口の一覧については、リーフレットをご用意しております。

オンラインサービス

年金について知りたい方

ご自身の年金記録の確認ができる「ねんきんネット」や、細かい疑問を解決する「年金Q&A」など、年金に関する様々な情報を掲載しています。

手続きをしたい方

オンラインサービスに関するページをご案内しております。
事業所向けオンラインサービスはこちらをご覧ください。

電話　対面

お電話や年金事務所など、オンライン以外のご相談窓口はこちらです。